

## 18 国税滞納

### (1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
		件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
所 得 税	源 泉 分	1,220	309	531	119	1,751	428	575	148	1,176	280
	申 告 分	8,866	3,126	7,562	1,598	16,428	4,724	7,489	1,931	8,939	2,793
	計	10,086	3,435	8,093	1,717	18,179	5,152	8,064	2,079	10,115	3,073
法 人 税		506	373	747	1,084	1,253	1,457	729	911	524	546
相 続 税		603	469	501	557	1,104	1,026	455	565	649	461
消 費 税		7,674	外 506 1,949	4,967	外 852 3,164	12,641	外 1,358 5,113	5,276	外 841 3,140	7,365	外 517 1,973
そ の 他		169	622	768	50	937	672	718	38	219	634
合 計		19,038	外 506 6,848	15,076	外 852 6,572	34,114	外 1,358 13,420	15,242	外 841 6,733	18,872	外 517 6,687

調査対象等：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
  - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
  - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
  - 4 「相続税」には贈与税を含む。
  - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。  
ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

## (2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平成 26 年 度	26,891	外 568 8,910	15,686	外 728 5,427	42,577	外 1,296 14,337	17,768	外 704 5,987	24,809	外 592 8,350
平成 27 年 度	24,809	外 592 8,350	14,906	外 1,031 6,766	39,715	外 1,623 15,116	16,847	外 1,033 7,580	22,868	外 590 7,536
平成 28 年 度	22,868	外 590 7,536	15,067	外 893 6,176	37,935	外 1,483 13,712	16,773	外 948 6,878	21,162	外 535 6,834
平成 29 年 度	21,162	外 535 6,834	14,213	外 887 6,520	35,375	外 1,422 13,354	16,337	外 916 6,506	19,038	外 506 6,848
平成 30 年 度	19,038	外 506 6,848	15,076	外 852 6,572	34,114	外 1,358 13,420	15,242	外 841 6,733	18,872	外 517 6,687

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

## (3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件数	税 額	件数	税 額
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那 覇	4,532	907	3,931	1,404	8,463	2,311	3,927	1,318	4,536	993
宮 古 島	375	51	673	193	1,048	244	610	165	438	79
石 垣	421	89	911	264	1,332	353	813	244	519	109
北 那 覇	2,650	586	2,721	925	5,371	1,511	2,935	991	2,436	520
名 護	1,483	256	1,363	499	2,846	755	1,331	516	1,515	239
沖 縄	6,525	1,266	5,137	1,879	11,662	3,145	4,992	1,785	6,670	1,360
沖 縄 県 計	15,986	3,156	14,736	5,164	30,722	8,320	14,608	5,019	16,114	3,301
局 引 受 分	3,052	3,692	340	1,408	3,392	5,100	634	1,714	2,758	3,386
総 計	19,038	6,848	15,076	6,572	34,114	13,420	15,242	6,733	18,872	6,687

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

# 19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平 成 26 年 度	19,356,037
平 成 27 年 度	22,896,215
平 成 28 年 度	27,556,549
平 成 29 年 度	26,758,380
平 成 30 年 度	38,135,150
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	8,290,242
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	1,622,271
法 人 税	4,037,634
消 費 税 及 地 方 消 費 税	23,405,712
そ の 他	779,291
還 付 金 合 計	38,135,150

調査期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日

(注) 還付加算金を含む。